

【委員会記録】

中山副委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(14時11分)

これより、企画総務部・監察局関係の調査を行います。

この際、企画総務部・監察局関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第1号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第3号)
- 議案第2号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第3号 知事等の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第4号 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- 議案第5号 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 徳島県部等設置条例の一部改正について
- 議案第19号 当せん金付証票の発売について
- 議案第39号 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について

【報告事項】なし

川長企画総務部長

11月県議会定例会に提案を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の平成23年11月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案39件及び報告3件であります。

その内訳は、予算案が第1号の1件、条例案が第2号から第14号までの13件となっており、そのうちの第2号から第6号及び第10号から第14号までが、本県職員の給与等に関する条例の一部改正となっております。

本県の一般職の職員の給与につきましては、去る11月4日の人事委員会からの勧告に基づき、3年連続となる給料月額引き下げや、職員の所有する住宅に係る住居手当を廃止する改定を行うとともに、職員給与の臨時的削減について、厳しい財政状況のもと、県民サービスの著しい低下を防ぎ、持続可能な財政構造の実現に取り組むため、来年度においても、現行の減額率による削減を継続することとしたところであります。

また、現在25%の減額を行っている知事を初め特別職の給与等の減額措置につきましても、引き続き実施することとしております。

次に、その他の議案といたしましては、第15号から第39号までの25件となっており、そのうちの第20号から第38号までが、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

報告につきましては、第1号から第3号までの3件となっております。

それでは、議案の順序に従いまして、その概要を御説明いたします。

第1号の平成23年度徳島県一般会計補正予算につきましては、後ほど御説明いたします公の施設の指定管理者の指定に伴い、必要となる指定管理料について債務負担行為の設定をお願いするものであります。

第2号から第6号までは、先ほど御説明させていただきました給与の改定及び減額措置に関する条例の一部改正となっております。

第7号の徳島県部等設置条例の一部改正につきましては、国、他の都道府県、市町村等と迅速かつ強力に連携する中で、地方分権型社会の新たな潮流を踏まえた広域行政を展開するなど、本県が先導的な役割を果たすため、政策創造部を設置するとともに、県行政の経営管理を強力に推進するため、企画総務部を経営戦略部に改組するものであります。

第8号の特定非営利活動促進法施行条例の一部改正につきましては、特定非営利活動促進法の一部が改正され、地域に根差した公益の増進に資する特定非営利活動法人に係る認定及び仮認定の制度が導入されたこと等に伴い所要の整備を行うものであります。

第9号の徳島県食肉衛生検査所設置条例の一部改正につきましては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故にかんがみ、流通する食品の検査体制の強化を図るため、徳島県食肉衛生検査所の分掌事務を改めるものであります。

第10号から第11号までは、給与の改定に関する条例の一部改正となっております。

第12号の徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、国及び他の都道府県との均衡並びに東日本大震災に係る災害警備等の業務の特殊性にかんがみ、警察職員が当該業務に従事した場合の災害警備等手当の特例を設けるものであります。

第13号から第14号までは、給与の改定に関する条例の一部改正となっております。

第15号の徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をお願いするものであり、契約金額は5億6,175万円、契約の相手方は横河ブリッジ・アルス製作所建設工事共同企業体となっております。

第16号の徳島環状線道路改築工事宮島江湖川橋上部工の請負契約の変更請負契約につきましては、工事材料価格の変動により、契約金額について14億8,785万円を14億8,242万1,500円に変更を行うものであります。

第17号の一般国道195号緊急地方道路整備工事折宇トンネルの請負契約の変更請負契約につきましては、工事内容の見直しなどから、契約金額について6億375万円を5億7,066万6,600円に変更を行うものであります。

第18号の川内大代線緊急地方道路整備工事加賀須野橋下部工の請負契約の変更請負契約につきましては、工事内容の見直しなどから、契約金額について6億4,753万5,000円を6億3,435万150円に変更を行うものであります。

第19号の当せん金付証票の発売につきましては、平成24年度における当せん金付証票の発売について、当せん金付証票法第4条の規定により、その限度額について議決をお願いするものであります。

第20号から第38号までは、公の施設の指定管理者の指定につきまして、地方自治法第244条の2第6

項の規定により議決をお願いするものであります。

第 39 号の関西広域連合規約の一部変更に関する協議につきましては、地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定により、関西広域連合の規約の一部を変更するに当たり、同法第 291 条の 11 の規定により議決をお願いするものであります。

報告第 1 号の損害賠償、交通事故の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、警察本部の 5 件で 216 万 3,755 円となっております。

報告第 2 号の損害賠償、道路事故の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、4 件で 63 万 4,000 円となっております。

報告第 3 号の損害賠償、身体障害者手帳の誤記の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、1 件で 48 万 6,880 円となっております。

以上で、提出予定議案の全体状況の御説明を終わらせていただきます。

次に、企画総務部・監察局・出納局関係の提出予定議案につきまして、お手元の総務委員会説明資料により、その概要を御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は 8 件であり、その内容は、条例案 6 件、その他の議案 2 件でございます。

説明資料 1 ページをお開きください。

職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、本県の一般職の職員の給与について、人事委員会勧告に基づき改定を行う必要があり、所要の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、表中に記載のとおり、医療職給料表(一)以外の給料表につきまして、50 歳台を中心に 40 歳台以上を念頭に置いて給料月額を引き下げることいたしました。職員の所有する住宅に係る住居手当につきまして、廃止することいたしました。

2 ページをお開きください。

2 ページから 3 ページにつきましては、先ほど御説明させていただきました給与の改定及び減額措置に関する条例の一部を改正するものでございます。

4 ページをお開きください。

徳島県部等設置条例の一部改正及び当せん金付証票の発売、また、5 ページの関西広域連合規約の一部変更に関する協議につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

提出予定議案の概要につきましては以上でございます。

なお、報告事項はございません。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

中山副委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古田委員

まず、県職員給与の引き下げのことが説明されたんですけども、現状は1%から5%のカットをされている上に、人事委員会勧告が出されたということで0.45%引き下げることなんです。民間と比べて県職員の給与が高いというふうなことで、こういう措置が人事委員会から出されておるんですけども、1から5%のカットの上に、さらにということになりましたら、民間よりもっと大幅な削減ということにはならないんでしょうか。

小泉企画総務部次長

人事委員会勧告で給料表を引き下げた上にカットをすれば、民間よりも大幅な減額になるのではないかというお話でございますが、人事委員会勧告に基づく給料表の引き下げにつきましては、これは民間との均衡を図るために改正するものでございまして、人事委員会勧告の実施によって、まず民間と同じレベルにして、カットの分は民間と同じになったところからカットをしますので、給与の臨時的削減分だけ民間より低くなるということになります。

古田委員

新聞報道では43.8歳の行政職の方の例が出されておるんですけども、民間と同じになった上に、臨時的な削減1から5%ということになりましたら、平均の43.8歳くらいの場合、どのくらい民間より下がることになるんでしょうか。

小泉企画総務部次長

係長や課長補佐という役職によりまして、また、等級や号俸によりまして削減率が違います。例えば、45歳の課長補佐の一般的なモデルで言いますと、年間給与で見まして人事委員会勧告実施分で2万5,520円減額になります。それに課長補佐級以下につきましては、2.5%のカットを行っておりますので、その分が11万6,256円、合わせまして14万1,776円が年間で少なくなり、月額にいたしまして1万1,814円の減額となります。

古田委員

民間と比べましたら、今回の0.45%下げた分は2万5,520円とおっしゃいました。それは、民間と同じになるという分で、そしたら、2.5%の11万6,000円余りが民間と比べて低くなるというふうになるわけです。

公務員が下げて、また民間が下げて、民間がちょっとまた下げると、本当に追いかけて、毎年、毎年そういうことをされるというのは、やっぱりこれは問題だというふうに思います。

人事委員会勧告が指摘をしている。労働組合の皆さんらは人事委員会勧告をきちんと守ってほしいということを言われます。そのためには、臨時的な1から5%という削減を早くもとに戻すということを人事委員会勧告のほうも言っておるわけで、ぜひその実現に向けて県は努力をすべきだと思うんですけども、その点はどうにお考えになって、いつぐらいまでに完全実施をされる予定なのかお尋ねをしたいと思います。

小笠原企画総務部次長

ただいま、古田委員さんから、給与カットに関してなくなるように、どのような努力をするのかというような御質問をいただきました。

本県の場合、非常に財政状況が苦しくて、それで過去3年、平成20年の1月から給与の臨時的削減ということで、10%、9%、8%、7%のカットをしていただきまして、それで、何とかこの3年間で財政構造改革に集中的に取り組んだ結果、財政健全化に一定の道筋が出てまいったところでございますが、6月議会でも御報告させていただきましたとおり、まだ財政中期展望、23、24、25年度の3カ年を展望いたしますと130億円程度の一般財源の収支改善が必要な状況でございます。これにつきましては、歳入で65億、歳出で65億の収支改善を図ってまいりたいということで、このことに全力を挙げて財政健全化につきまして一定の道筋をつけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

古田委員

率は少し下げられたんですけれども、1から5%というふうに、ただ65億円の歳出を抑えるというふうなことで、3年間の計画ですか。3年間すれば、いつもとに戻るのでしょうか。

小笠原企画総務部次長

ただいま、古田委員さんから、いつもとに戻るのかという御質問を賜りましたけれども、私ども、23、24、25年度の3年間で、一生懸命この財政構造改革基本方針に従いまして、財政の健全化に努めてまいっているわけですが、この3月に起こりました東日本大震災の本県の経済、雇用に与える影響とか、このまれに見る円高が本県の経済に与える影響、税収等に与える影響が非常に不透明な状況となっております。今見込める限りでは、23年度からの3年間、精いっぱい努力して財政健全化に一定の道筋をつけてまいりたいというふうに考えておるところでございますが、非常に不透明な要素があるということにつきましては、御理解いただけたらと思います。

古田委員

財政が不足をして、経済的にもなかなか税収も上がらないというふうな状況で、大変な御苦労があるかと思えますけれども、民間と競争してどんどん給料を下げていくということは、やっぱりやめなければ、いつまでも景気回復に向かわないと思えますので、ぜひ、無駄遣いをしっかり省いて頑張っていただきたいと思えます。

最後に、障害者雇用の問題で、県警のほうでもお聞きをしたんですけれども、雇用促進のための条例を前倒して来年の秋には制定をしたいというふうな、所管は商工労働部の方ですけども、知事部局のほうで現在の障害者雇用率はどのくらいか、それと法定の雇用率というのがちゃんとクリアされているのか、それと新規採用でどうなのかということをお尋ねをしたいと思えます。

小泉企画総務部次長

知事部局におけます身体障害者の法定雇用率、また実際の雇用率、あるいは新規採用の状況ということでございます。

まず、知事部局におけます法定雇用率というのは2.1%になっております。実際の雇用率は23年度で2.15%ということで、法定の雇用率はクリアされております。

また、身体障害者の方における新規採用の状況ということでございますが、本年度23年度採用につきましては2名を採用しております。また、来年度につきましては1名採用する予定でございます。

古田委員

前倒しをして、障害者雇用の促進を県内でも民間のほうでも図っていこうという取り組みをされておりますので、県としても大いに進めていただきたいと思いますようお願いをして終わります。

長尾委員

1点だけお聞きをします。

今回、御説明いただいた知事初め職員の皆様方の給与の引き下げ、これについては大変厳しい状況の中での決断ということで敬意を表するところでございます。

議会のほうも、先日の会長・幹事長会で今後、閉会日に向けて各会派で検討しようということでございますが、そこでお聞きをするんですが、徳島県職員の給与水準、昨年度、今年度、来年度とあるんですが、47都道府県で徳島県職員の給与水準が、今、全国でどのレベルなのか、上位から言えば何番目、下位から言えば何番目ぐらいにあるのかお知らせいただきたい。

小泉企画総務部次長

23年度はまだ出ておりませんので、わかっている直近では22年4月1日現在のラスパイレース指数で申し上げますと、22年度は全国で43位でございます。21年度が45位、20年度は47位の最下位でございます。

長尾委員

そういう中で大変な御苦労があらうかと思えますけれども、ぜひ、そういう厳しい中ではありますが、今回、新しく部を改組して知恵を出して頑張っていこうということでありますので、県職員の皆さんの士気が低下することのないようなお取り組みを要望しておきたいと思えます。

中山副委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企画総務部・監察局関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。(14時35分)